

◎名取市の制限等一覧

区域区分 (線引き)	用途地域	地区計画	高度地区	防火・準防火地域	22条地域	特別用途地区				宅地造成規制法	高度利用地区	駐車場整備地区	風致地区	臨港地区	特別緑地保全地区	促進区域	都市再生特別地区	建築協定
						特別工業地区	文教地区	特別業務地区	大規模集客施設制限地区									
○	○	○	—	—	○ *1	—	—	—	—	—	○ *2	—	—	—	—	—	—	—

*1 名取市全域

*2 名取駅前地区

◎容積率、建ぺい率

用途地域	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	用途地指定のない地域
容積率(%)	60	60	200	200	200	200	200	300 *1	400 *2 *3	200	200	200	200
建ぺい率(%)	40	40	60	60	60	60	60	80	80 *3	60	60	60	70

*1 愛の杜地区の近隣商業地域の容積率は、200%となっています。
 *2 杜せきのした地区の商業地域の容積率は、200%となっています。
 *3 名取駅前地区の商業地域の容積率は450%、建ぺい率は70%となっています。

◎斜線制限、日影制限

用途地域	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	用途地指定のない地域	
高さ制限(m)	10m													
外壁後退(m)	1m													
道路斜線	適用距離(m) 20m													
	勾配	1.25				1.25				1.5				1.5
隣地斜線	立ち上がり(m) 20m													
	勾配	1.25				1.25				2.5				1.25
北側斜線	立ち上がり(m) 5m													
	勾配	1.25 (0.6)				県条例の日影規制適用により除外								
日影制限	対象建築物		軒高>7mまたは地上階数≥3		建築物高さ>10m			建築物高さ>10m						
	平均地盤面からの高さ(m)		1.5m		4m			4m						
	日影規制時間(h) 基準法(二)	5<隣地境界線≤10		4時間		4時間			5時間					
		隣地境界線>10		2.5時間		2.5時間			3時間					
				該当無し			該当無し							

地区計画により設定されております